

令和6年神奈川県議会本会議第3回本会議 産業労働常任委員会

令和6年10月8日

意見発表

◆おだ幸子委員

産業労働常任委員会に付託されました諸議案に対しまして、公明党県議団として意見、要望を申し上げます。

まず初めに、小規模企業者と設備貸与事業資金貸付金について。

設備投資が、業績の向上に寄与している可能性があるというデータもございます。その観点でいえば、県として独自に小規模事業者が求める制度を続けていることは、小規模事業者の成長にとって有用であると考えます。引き続きニーズを把握し、必要な事業者に必要な支援が届くよう、利用者の裾野を広げる工夫をお願いいたします。

次に、人口減少等により国内市場の縮小が見込まれる中、海外展開への活動を見いだそうとする県内中小企業は、今後増えてくるものと考えます。引き続き、企業のニーズと海外市場の動向をしっかりと分析し、参加しやすさの観点からも、オンライン等を活用しながら、海外の政府機関等とも連携して、県内中小企業の海外展開への支援をお願いします。

次に、経営革新計画について。

短期的、緊急避難的な救済策だけでなく、中長期的な目線で中小企業が自社を分析して経営計画を立てることは、文化の時代を生き抜く経営者にとって非常に重要です。県におかれましては、審査結果の掲示だけで終わらせず、好取組事例を開示するなどして、もっと多くの中小企業が取り組めるよう積極的に取り組んでいただき、中小企業の成長を後押ししていただきますようお願いいたします。

次に、誰もが安心して搾乳できる環境づくりについて。

働く女性の保護という観点からも、産業労働局にも積極的に関わっていただきたいと考えます。ただ、企業の理解浸透には時間がかかると思いますので、他局ともしっかりと連携していただき、社会全体の認識が変わるまで、地道に継続して周知・啓発に努めていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

最後に、障害者のテレワーク雇用について。

技術の進歩により、様々な社会との関わり方ができるようになってきています。本事業を積極的に推進いただくことで、障害者の新たな働き方や活躍の場をつくり、社会的な仕組みとして定着できるよう、引き続き、取組をお願いいたします。

以上、当常任委員会付託された諸議案に賛成を表明して、意見発表といたします。